

2016年6月23日

キャリア・コンサルタント有資格者 各位

協会認定資格キャリア・コンサルタントに関する取り扱いについて

一般社団法人日本産業カウンセラー協会
会長 河野慶三

頭書の件について、今後、標準レベルのキャリア・コンサルタント資格保有者は、自身の履歴書や経歴書及び名刺裏面に、下記の表示を行うことが出来ますのでお知らせします。

記

「一般社団法人日本産業カウンセラー協会キャリア・コンサルタント試験」
合格

(説明)

- ① 本年4月よりキャリアコンサルタントが国家資格となったことに伴い、協会は、これまで実施してきた標準レベルキャリア・コンサルタントの特別講座および試験を本年3月末で終了しました。
- ② このことを受け、去る5月28日開催の総会において、キャリア・コンサルタントに関する規定を削除する定款の改定を行いました。
- ③ この削除により、協会がこれまで認定してきたキャリア・コンサルタント資格そのものが消えてしまうことになることから、何らかの形で表示を残すことができないかの検討を行い、監督官庁との調整もおこなった結果、上記の表示をすることが出来るようにしたものです。
- ④ 協会としては、本年4月26日付標準レベルキャリア・コンサルタント有資格者向けの文書にも記載しましたように、有資格者は全員が国家資格に移行されるよう要請しています。

これとは別に、協会から認定されたキャリア・コンサルタント資格について何らかの形で有資格者が表示することを認めてもらいたいという、会員の皆さんの意向を踏まえ、上記の取扱いとすることとしました。

以上